

三次市下水道使用料等検討委員会名簿

番号	区 分	氏 名	所 属 等
1	学識経験者	前川 俊清	元県立広島大学准教授
2	学識経験者	大谷 貞子	大谷貞子税理士事務所
3	下水道等事業に係る 施設の使用者	津村 洋	和田自治連合会
4	下水道等事業に係る 施設の使用者	今田 忠男	三次地区自治会連合会
5	下水道等事業に係る 施設の使用者	今田 良造	君田自治区連合会
6	下水道等事業に係る 施設の使用者	村山 朋子	布野町まちづくり連合会
7	公共的団体等の 代表者	雨田 佳子	三次商工会議所女性会
8	公共的団体等の 代表者	日南 勝己	三次広域商工会
9	公共的団体等の 代表者	山岡 幸子	三次市女性連合会
10	管理者が必要 と認める者	松重 信子	公募

※三次市下水道使用料等検討委員会設置要綱

第4条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、管理者（市長）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 下水道事業に係る施設の使用者
- (3) 公共的団体等の代表者
- (4) その他管理者が必要と認める者